



No. 1 2

2024年1月31日 発行

JR東労組新幹線協議会

発行責任者 浅沼宏優

「盛岡新幹線車両センターの業務執行体制の見直しについて」申し入れ提出！！

JR東労組新幹線協議会は、1月29日に「盛岡新幹線車両センターの業務執行体制の見直しについて」に関する申し入れを提出しました。これは昨年12月22日に会社から3月16日のダイヤ改正から仕業検査勤務出面を現行3名から2名に変更とし、入換担当2名のうち入換Aが、入換業務と仕業検査業務を担当する内容です。職場では「要員減で業務量と作業時間が変わらないことに関する疑問」や「構内ダイヤのシュミレーションだけでの今回の提案に疑問」など多くの声が出ています。新幹線メンテナンスの「安全・健康・ゆとり」ある職場をつくり出すことが必要です。よって以下9項目を新幹線統括本部へ申し入れていきます。

1. ATC 特性検査・列車無線外観検査を4名で実施出来る根拠を明らかにすること。
2. CM分油フィルター取替・更油作業を4名で実施出来る根拠を明らかにすること。
3. 入換Aの担務が出来るように、限定免許所持者に対して必要な教育を行うこと。また、入換担当の出勤後に入換Aと入換Bの担務を変更しないこと。
4. 月々の入換担当の勤務については、入換Aと入換Bを偏りなく指定すること。
5. 仕業検査担当の新規養成において、ATC 特性検査・列車無線外観検査とCM分油フィルター取替・更油作業の教育を養成期間内に終了させること。
6. 仕業検査担当が臨時修繕を担当することから必要な教育を行うこと。
7. CM分油フィルター取替工具を増備すること。
8. 検修庫大扉が故障しているため早急に修繕を行うこと。また、老朽化により故障が発生した際の修繕が長期化しているため対策を講じること。
9. 体制変更後の作業ダイヤで検証を行い、現れた課題に対して必要な処置を講じること。

安全で働きやすく魅力ある職場をめざし、全組合員で議論を創り出そう！！